

大和市選挙管理委員会 会議録

令和4年6月1日（水）

1. 本日の出席者

委員長	関谷廣章
職務代理	大谷正通
委員	石井利宗
委員	遠藤健一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊地浩之
次長	大塚健太郎
係長	渡部幸司
主査	田中佑樹
主事	山梨貴也
再任用職	白井博

3. 議事日程

報告第 6 号	登録の移替えをしたことについて
議案第 1 8 号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第 1 9 号	選挙人名簿の登録について
議案第 2 0 号	50分の1の数について
議案第 2 1 号	3分の1の数について
議案第 2 2 号	6分の1の数について
議案第 2 3 号	在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第 2 4 号	在外選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて
議案第 2 5 号	ポスター掲示場の設置様式を定めることについて
議案第 2 6 号	ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて
議案第 2 7 号	ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて
議案第 2 8 号	ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて
議案第 2 9 号	登録の移替えの延期を定めることについて
議案第 3 0 号	選挙公報を新聞折込みにより配布することについて
議案第 3 1 号	投票所入場整理券の様式を定めることについて
議案第 3 2 号	投票所を定めることについて
議案第 3 3 号	在外選挙人の期日前投票所を定めることについて
議案第 3 4 号	開票管理者及び同職務代理者を選任することについて

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

委員の出席状況について、報告いたします。
本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が17件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重なご審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日は全員出席ですので、会議は成立しました。

これより、令和4年6月1日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第6号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

報告第6号を朗読し、件数表の数を報告する。
「投票区間の異動でありますので、特殊なものはありません。」

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

－ 質疑無し －

委員長

ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

委員長

次に、日程第2、議案第 18号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第18号を朗読し、各抹消原因と人数について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 18号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 18 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第3、議案第 19 号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

選挙人名簿の登録者数等を説明。

「大和市はわずかではあるものの、登録者数が増加しています。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 19 号、「選挙人名簿の登録について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

委員長

— 全委員挙手する。 —
挙手全員であります。

よって、議案第 10 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第 20 号、「50分の1の数について」、日程第5、議案第 21 号、「3分の1の数について」、及び日程第6、議案第 22 号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について説明。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

委員長

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

質疑を終結します。

これより議案第 20 号から議案第 22 号までの3件を一括採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

委員長

— 全委員挙手する。 —

挙手全員であります。

よって、議案第 20 号、議案第 21 号及び議案第 22 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 7、議案第 23 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第 23 号を朗読し、登録する者について説明する。

「今回の登録者は男 1 名、女 3 名です。今回の登録により現在の登録者数は、男 92 名、女 121 名、計 213 名です。」

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 23 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 23 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第8、議案第 24 号、「在外選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第24号を朗読し、在外選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 24 号、「在外選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 24 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第9、議案第 25 号、「ポスター掲示場の設置様式を定めることについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第25号を朗読し、ポスター掲示場の設置様式を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 25 号、「ポスター掲示場の設置様式を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 25 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第10、議案第 26 号、「ポスター

掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第26号を朗読し、ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第26号、「ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第26号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第11、議案第27号、「ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて」を

議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第27号を朗読し、ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第27号、「ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第27号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第12、議案第28号、「ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第28号を朗読し、ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第28号、「ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第28号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第13、議案第29号、「登録の移替えの延期を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第29号を朗読し、登録の移替えの延期を

委員長

定めることについて説明する。

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 29 号、「登録の移替えの延期を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 29 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 14、議案第 30 号、「選挙公報を新聞折込により配布することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第 30 号を朗読し、選挙公報を新聞折込により配布することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。
これより議案第 30 号、「選挙公報を新聞折込により配布することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。
よって、議案第 30 号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第 15、議案第 31 号、「投票所入場整理券の様式を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第 31 号を朗読し、投票所入場整理券の様式を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

- 委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。
- 各自議案を確認する。質疑はない。 —
- 委員長 質疑を終結します。
これより議案第 31 号、「投票所入場整理券の様式を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
- 全委員挙手する。 —
- 委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 31 号は原案のとおり決定しました。次に、日程第 16、議案第 32 号、「投票所を定めることについて」を議題に供します。
- 事務局、説明をお願いします。
- 係 長 議案第 32 号を朗読し、投票所を定めることについて説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。
- なし。
- 委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。
- 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 32 号、「投票所を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 32 号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第 17、議案第 33 号、「在外選挙人の期日前投票所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第 33 号を朗読し、在外選挙人の期日前投票所を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 33 号、「在外選挙人の期日前投票所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。
よって、議案第 33 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 18、議案第 34 号、「開票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第 34 号を朗読し、開票管理者及び同職務代理者を選任することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。
これより議案第 34 号、「開票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 34 号は原案のとおり決定しました。

委員長 以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

主 事 次回の会議は6月16日（木）です。
次回もご出席をお願いします。

委員長 次に、次第4「その他」について、なにかありますか。

係 長 第26回参議院議員通常選挙日程表を作成しましたので、共有いたします。

主 事 書面開催となりました神奈川県市選挙管理委員会連合会の定期総会及び全国市区選挙管理委員会連合会関東支部の定期総会の資料を配布いたします。

委員長 以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和4年6月1日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時45分閉会

以上、会議の記録につき真実に相違ないことを認め、これに署名する。

令和4年 月 日 ()

委 員 長

職 務 代 理

委 員

委 員